

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月2日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日)

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 康一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区久太郎町二丁目1番5号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森本 裕文

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区久太郎町二丁目1番5号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森本 裕文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日	自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日	自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日
売上高 (千円)	9,442,723	8,975,309	11,730,891
経常損失() (千円)	225,356	44,040	457,588
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	231,259	51,368	466,295
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	204,934	22,888	450,275
純資産額 (千円)	1,944,149	1,675,919	1,698,807
総資産額 (千円)	11,776,588	11,345,608	11,529,191
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	11.43	2.51	22.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	16.5	14.8	14.7

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日	自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.94	1.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第65期第3四半期連結累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度まで3期継続しての連結経常損失の計上及び2期継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっており、また、当第3四半期連結累計期間におきましても連結経常損失の計上となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消するために、下記の諸施策に取り組んでまいります。

売場再編・VMD強化による利益率の向上ならびに売場売上拡大

売場再編により利益率の安定しているミセス商品群や季節性にとられない日用雑貨類を拡充するとともに、VMD強化により、シーズンごとに全社共通テーマを打ち出し、情報発信型の売場を構築しております。

新規顧客開拓

顧客開拓専任人員を配置し、既存業種にとどまらず異業種に対する新規顧客開拓に注力するとともに、好調に推移しております台湾・香港を中心とする海外顧客へのサポートを充実し、売上拡大を図っております。

EC事業の本格稼働

BtoB市場規模は着実に拡大をみせており、他社仕入サイトへの出展等により、新規顧客を開拓しております。また、自社WEBサイトの再構築を実現したことにより、独自開発したアプリとの連携を図り、情報発信を強化し、既存顧客に対する仕入サポートの充実並びに休眠顧客の掘り起こしにも注力し、拡販を図っております。

対中国貿易への本格的進出

卸貿易専門部署を新設し、これまで蓄積された集品力、ノウハウを最大限活かしながら、中国各地域の卸売企業やEC企業に対する販売攻勢を強め、新しい市場を創出しております。また、中国国内の購買ニーズに応えた商品カテゴリーを提供できるよう新規取引先の開拓に注力するとともに、OEM製品の企画・提案・製造にも着手してまいります。

新規ブランドの開発

連結子会社であります株式会社サンマールとの協業により、ファミリー層をターゲットとした新ブランド「Kent House For Family」を開発し、服飾雑貨からアウターまで季節感に富んだトータル提案型のアイテムを国内顧客だけでなく、中国貿易事業でも展開し、グループ全体の収益力向上を目指しております。

免税事業の収益力強化

団体バスでの集客力の増強や店頭販売力の強化につぎまして、国内外の旅行社やバス運営会社との協議を進めるとともに、中国だけでなく、台湾、東南アジアからの訪日旅行者の集客拡大のため、新規提携先を開拓し改善を図っております。また、増加傾向にあります訪日個人旅行者の集客拡大に向けて、宿泊施設・空港施設・観光施設での広報活動強化及びSNSでのプロモーション活動に注力するとともに、訪日旅行者から求められる商品提供や売場演出を展開しております。さらに、免税事業で得られる情報を中国貿易事業と共有することにより、相乗効果を発揮し、互いの収益力向上に繋げてまいります。

コスト変革

物流、ITシステム等の基本的システムから人員体制、販売管理まで徹底的にコストを見直し、継続的な利益確保ができるコスト構造へ変革してまいります。また、不採算の事業、商品分野についても統廃合を進めてまいります。

上記を中心とした諸施策を押し進めた結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、収益改善の効果が現れております。また、資金調達につきましては、全取引金融機関から借入残高の維持等による支援の応諾を得られていることから、安定した資金調達も可能であります。以上のことを勘案し、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税再延期や雇用の改善などから、ゆるやかな景気の持ち直しが期待される反面、円高・株安の動きに加え、熊本地震の発生により消費マインドが冷え込むなど、個人消費者の景況感は足踏み状態となり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する衣服・身の回り品業界におきましても、引き続き消費者の生活防衛意識の高さに加え、天候・気温不順の影響もあり、個人消費の回復に鈍化傾向が見られる中、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは、主力の卸売事業の抜本改革と新規事業の本格展開に向けて、以下のとおり取り組んでおります。

主力の卸売事業におきましては、売場再編により利益率の安定しているミセス商品群及び季節性ととられない日用雑貨類の拡充等商品構成の見直しを行うとともに、シーズンごとに全社共通テーマを打ち出し、情報発信型の売場の構築を図ってまいりました。また、既存業種にとどまらず異業種に対する新規顧客開拓に着手するとともに、EC事業への本格的参入として前期に独自開発したアプリを改修し、これと連携した自社WEBサイトを再構築し、「プロルート丸光オンラインストア」としてオープンさせたことにより、顧客に対する仕入れの利便性及びサポートの充実に努め、拡販を図ってまいりました。併せて、新規顧客登録数が増加を続けております台湾、香港を中心とする海外顧客へのサポートも充実させ、多様化する顧客、小売業態への対応を図ってまいりました。損益面においては、前期に引続きマーチャンダイジング機能の強化を図ったことにより粗利益率は大きく改善しましたが、台風をはじめとする天候不順や気温不順の影響により想定以上に売上高が減少したため、粗利益額分の減少をカバーするに至らず、当初計画を下回りました。

当期から新設した卸貿易専門部署におきましては、対中国貿易に関する交渉、商談を重ねるとともに、通関等の準備を押し進めた結果、済南保税区内企業や青島市のEC企業向けへの輸出がスタートいたしました。また、中国企業の協力も得て、中国最大のECショッピングモール天猫国際(Tmall Global)に「丸屋免税店海外旗艦店」を開設することができました。しかしながら、中国国内の景気減速に伴い、購買ニーズが食品、ベビー用品及び日用品等に集中しており、その商品群の確保や中国国内への通関可否の精査に時間を要しているため、輸出取引の進捗は、当初計画より遅延しております。今後は、現在商談中の即墨市企業等を含め、引き続き中国各地域の卸売企業やEC企業との連携を強化するとともに、購買ニーズに応えた商品カテゴリーを提供できるよう新規取引先の開拓に努め、さらに、OEM製品の企画・提案・製造にも着手してまいります。

免税事業におきましては、訪日旅行者の買い物ニーズの変化に対応したタイムリーな商品を揃えた売場を作るとともに、新規開拓を含めた旅行会社との提携強化に努めた結果、団体バスでの来店を中心に客数、売上高ともに大幅に増加いたしました。また、中国政府の関税引き上げや円高の影響により、日用品を中心とした値頃商品へのニーズが高まっている環境下、当社丸屋免税店の品揃えとも合致していることから今後一層の集客拡大を図るとともに、中国だけでなく、台湾、東南アジアからの訪日旅行者の集客にも注力してまいります。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、「Kent House」各店において、根強い人気を誇るスーツ、ジャケット、パンツ等国産の自社ブランド製品を中心にビジネススタイルに特化した品揃えを図り、商品単価、客単価のアップ及び粗利益率の改善を図るとともに、百貨店での催事販売会を行う等売上増加に努めました。

また、当社グループ全体におきましては、物流、ITシステム等を中心に徹底したコスト見直しに着手しており、当第3四半期連結累計期間においてもコストの削減効果は顕在しており、引き続き継続的な利益確保に向けたコスト構造への変革を強化してまいります。

以上の結果、当社グループ全体の当第3四半期連結累計期間の売上高は89億75百万円（前年同四半期比4.9%減）、営業利益は54百万円（前年同四半期は営業損失1億23百万円）、経常損失は44百万円（前年同四半期は経常損失2億25百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は51百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億31百万円）となりました。

セグメントの実績を示すと、次のとおりであります。

(卸売事業)

当第3四半期連結累計期間の卸売事業における売上高は87億40百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益は3億18百万円（同19.2%増）となりました。

(小売事業)

関東地区で小売業を営む株式会社サンマールの当第3四半期連結累計期間における売上高は96百万円（同5.9%減）、営業損失は10百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）となりました。

(免税事業)

丸屋免税店による訪日旅行者向けの小売り販売を行う免税事業の売上高は1億38百万円（同317.0%増）であり、営業損失は35百万円（前年同四半期は営業損失1億15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は113億45百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億83百万円減少いたしました。これは主として受取手形及び売掛金が2億41百万円増加する一方で、差入保証金が2億11百万円、現金及び預金が1億61百万円減少したことによるものであります。

負債合計は96億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億60百万円減少いたしました。これは主として短期借入金が2億66百万円増加する一方で、流動負債（その他）が1億37百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1億49百万円、社債（1年内償還予定の社債を含む）が1億17百万円減少したことによるものであります。

純資産は16億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて22百万円減少いたしました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純損失51百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等について

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在しておりません。当該重要事象等の内容及び対策等については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,473,440	20,473,440	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,473,440	20,473,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月21日～ 平成28年12月20日		20,473,440		100,000		676,827

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,468,000	204,680	
単元未満株式	普通株式 5,140		
発行済株式総数	20,473,440		
総株主の議決権		204,680	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)プロルート丸光	大阪市中央区久太郎町 2丁目1番5号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年9月21日から平成28年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月21日から平成28年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	843,778	681,911
受取手形及び売掛金	977,360	1,218,371
商品	720,110	694,743
その他	27,628	54,447
貸倒引当金	4,469	
流動資産合計	2,564,408	2,649,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,048,885	1,946,821
機械装置及び運搬具（純額）	29,656	25,221
工具、器具及び備品（純額）	73,037	66,602
土地	6,270,178	6,270,178
リース資産（純額）	2,362	689
有形固定資産合計	8,424,120	8,309,513
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	70,045	84,974
差入保証金	241,029	30,005
その他	15,390	14,078
貸倒引当金	3,670	3,670
投資その他の資産合計	322,794	125,387
固定資産合計	8,964,782	8,696,135
資産合計	11,529,191	11,345,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	390,062	425,305
短期借入金	7,150,258	7,417,127
1年内返済予定の長期借入金	295,049	151,860
1年内償還予定の社債	204,000	151,000
事業構造改善引当金	20,372	
未払法人税等	11,077	4,699
未払費用	195,812	179,342
その他	264,728	126,863
流動負債合計	8,531,362	8,456,197
固定負債		
社債	64,000	
長期借入金	324,905	318,225
役員退職慰労引当金	35,001	36,747
退職給付に係る負債	780,795	761,012
資産除去債務	16,378	16,560
その他	77,941	80,945
固定負債合計	1,299,021	1,213,491
負債合計	9,830,383	9,669,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,073,282	100,000
資本剰余金	1,179,549	1,635,854
利益剰余金	1,520,078	54,469
自己株式	76	76
株主資本合計	1,732,676	1,681,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,251	26,291
繰延ヘッジ損益	8,913	3,258
退職給付に係る調整累計額	42,207	34,938
その他の包括利益累計額合計	33,869	5,389
純資産合計	1,698,807	1,675,919
負債純資産合計	11,529,191	11,345,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)
売上高	9,442,723	8,975,309
売上原価	7,403,133	6,968,483
売上総利益	2,039,590	2,006,825
販売費及び一般管理費	2,163,208	1,952,384
営業利益又は営業損失()	123,617	54,440
営業外収益		
受取利息	59	69
受取配当金	1,692	1,689
受取賃貸料	5,096	4,669
その他	4,245	5,125
営業外収益合計	11,094	11,553
営業外費用		
支払利息	107,518	109,094
支払手数料	121	119
その他	5,193	821
営業外費用合計	112,833	110,034
経常損失()	225,356	44,040
特別損失		
固定資産除却損	1,440	-
システム解約損失	-	2,650
特別損失合計	1,440	2,650
税金等調整前四半期純損失()	226,796	46,690
法人税、住民税及び事業税	4,699	4,699
法人税等調整額	236	21
法人税等合計	4,462	4,678
四半期純損失()	231,259	51,368
親会社株主に帰属する四半期純損失()	231,259	51,368

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)
四半期純損失()	231,259	51,368
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,678	9,039
繰延ヘッジ損益	1,292	12,172
退職給付に係る調整額	24,939	7,269
その他の包括利益合計	26,325	28,480
四半期包括利益	204,934	22,888
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	204,934	22,888
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は平成28年7月17日に資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.3%、平成29年3月21日に開始する連結会計年度及び平成30年3月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%、また、平成31年3月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、季節変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)
減価償却費	152,907千円	141,315千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使による新株式の発行を行った結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ168,853千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,073,282千円、資本剰余金が1,179,549千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成28年6月15日開催の定時株主総会決議により、平成28年7月17日付けで、資本金の額の減少及び剰余金の処分を実施いたしました。

(1) 会社法第447条1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

資本金の減少額	1,973,282千円
その他資本剰余金の増加額	1,973,282千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、欠損の填補を目的として、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えております。

その他資本剰余金の減少額	1,516,977千円
繰越利益剰余金の増加額	1,516,977千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	卸売事業	小売事業	免税事業			
売上高						
外部顧客への売上高	9,306,535	103,011	33,176	9,442,723		9,442,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	6,735	1,034	7,834	7,834	
計	9,306,600	109,746	34,210	9,450,557	7,834	9,442,723
セグメント利益 又は損失()	267,596	19,528	115,699	132,368	255,986	123,617

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 255,986千円は、セグメント間取引消去 3,313千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 252,672千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	卸売事業	小売事業	免税事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,740,065	96,885	138,358	8,975,309		8,975,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,096	8,027	10,963	21,086	21,086	
計	8,742,161	104,912	149,321	8,996,395	21,086	8,975,309
セグメント利益 又は損失()	318,902	10,681	35,599	272,620	218,179	54,440

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 218,179千円は、セグメント間取引消去 3,082千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 215,097千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円43銭	2円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	231,259	51,368
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	231,259	51,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,227	20,473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	平成26年1月7日付取締役 会決議により付与された新 株予約権 権利行使による減少 普通株式 972,000株	

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 2日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月21日から平成28年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月21日から平成28年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の平成28年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。